

## 株 主 各 位

群馬県太田市新田早川町3番地

# 澤藤電機株式会社

代表取締役社長 高田 清志

### 第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月24日（水曜日）午後5時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成21年6月25日（木曜日）午前10時

2. 場 所 群馬県太田市新田早川町3番地

当社本店会議室

（平成20年7月に本店所在地を東京都練馬区から、群馬県太田市に移転しましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更することといたしました。

ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）

#### 3. 目的事項

##### 報告事項

1. 第113期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第113期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

##### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sawafuji.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、原油・原材料価格の高騰に始まり、年後半には、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機がまたたく間に米国だけでなく、欧州さらに世界中に波及し、世界経済は100年に一度とも言われる未曾有の事態となりました。日本経済においても、この影響を受け、為替相場の急激な円高進行、株式相場的大幅な下落、さらに生産・輸出の減少による業況の悪化、消費の冷え込みなど厳しい状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループは、『改革なくして澤藤の成長なし』というスローガンのもと、危機感と問題意識を常に持ち、お客様の目線に立った業務遂行に努め、グローバルにお客様の求める商品をタイムリーに供給していくための新規販路の拡大、生産能力の増強、技術的優位性の確保、環境対応などの努力を続けてまいりました。同時に、施策の絞込みや優先順位の見直しによる投資の圧縮、費用の抑制などの緊急施策も推進してまいりました。

しかしながら、当期連結業績は、第3・第4四半期において顕著となった世界的な需要低迷と急速な為替円高により、売上高は前連結会計年度と比べ32億53百万円減の347億31百万円（前連結会計年度比8.6%減）となりました。

次に事業別の業績につきましてご報告申し上げます。

##### [電装品事業]

電装品事業とは、ディーゼルトラック・バス用スタータ、オルタネータの開発、製造、販売を主とする事業で、米国向けが、年間を通じて低調のまま推移いたしました。また、上半期アジア向けトラック用電装品が好調であったものの、下半期から世界的に需要減となり大幅な減収となりました。その結果、電装品事業の売上高は、前期対比17.4%減の111億20百万円となりました。

### 〔発電機事業〕

発電機事業とは、可搬式発動発電機及び同製品用の発電体の開発、製造、販売を主とする事業で、北米向けOEM発電機は減収となりましたが、自社ブランド発電機「ELMAX」が、上半期特にアジア向けの販売が好調であったことから、下半期の需要減による売上減をカバーできました。その結果、発電機事業の売上高は、前期対比1.4%増の177億86百万円となりました。

### 〔冷蔵庫事業〕

冷蔵庫事業とは、各種車両用・船舶用電気冷蔵庫の開発、製造、販売を主とする事業で、国内向けと米国向けは需要の減退を受け、減少いたしました。また、自社ブランド冷蔵庫「ENGEL」の豪州向け販売台数は前年並みとなりましたが、下半期急激な円高により減収となりました。その結果、冷蔵庫事業の売上高は、前期対比15.6%減の49億68百万円となりました。

### 〔その他の事業〕

その他の事業とは、情報処理関連事業、運送事業、他を含む事業で、情報処理関連事業、運送事業ともに、国内需要の減少により、その他の事業の売上高は、前期対比21.5%減の8億54百万円となりました。

なお、事業別の売上高をまとめてご報告いたしますと、次のとおりとなります。

事業別	当期 平成21年3月期		前期 平成20年3月期		前期対比	
	売上高	比率	売上高	比率	増減額	増減率
電装品	百万円 11,120	% 32.0	百万円 13,465	% 35.4	百万円 △2,344	% △17.4
発電機	17,786	51.2	17,544	46.2	242	1.4
冷蔵庫	4,968	14.3	5,885	15.5	△917	△15.6
その他	854	2.5	1,088	2.9	△234	△21.5
合計	34,731	100.0	37,984	100.0	△3,253	△8.6

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益面では、経営全般にわたる緊急施策を展開したものの、減収に加え、為替円高による差損が大きく、営業損失は1億25百万円と前連結会計年度と比べ14億35百万円減益となり、経常損失は1億69百万円と前連結会計年度と比べ15億54百万円減益となり、当期純損失は16億70百万円と繰延税金資産の取り崩しもあり、前連結会計年度と比べ、25億25百万円減益となりました。

株主の皆様には大変申し訳なく存じますが、期末配当の実施につきましては、見送ることとさせていただきたく、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は10億24百万円で、その主なものは電装品事業の生産能力の増強、実験開発品質保証用機器、合理化、維持更新ならびに情報システム関連投資などであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期運転資金ならびに設備投資資金として、15億円の長期借入を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成18年3月期 第110期	平成19年3月期 第111期	平成20年3月期 第112期	平成21年3月期 第113期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 35,171	百万円 35,310	百万円 37,984	百万円 34,731
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	百万円 892	百万円 1,062	百万円 1,384	百万円 △169
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	百万円 536	百万円 653	百万円 855	百万円 △1,670
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	円 23.50	円 30.27	円 39.60	円 △77.40
総 資 産	百万円 19,061	百万円 20,523	百万円 19,411	百万円 16,102

(注) 第111期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当 議 決 社 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エス・エス・デー	11百万円	100%	情報処理関連事業
株式会社エス・テー・エス	11百万円	100%	運送事業
エンゲル・ディストリ ビューションPty.Ltd.	43百万円	100%	冷蔵庫販売事業
マーコン サワフジLtd.	290百万円	59.99%	発電機製造・販売 事業

#### (4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、金融危機の長期化や株安・円高、消費の冷え込みなど世界経済の回復が見込まれないなか、非常に厳しい状況が続くことは避けられないと認識しております。

このような厳しい環境の下、当社グループは未曾有の危機に対応するため、短期的には、経費削減、投資削減、労務費削減等の緊急的対策に取り組むとともに、以下の「中長期的な改革」を実行いたします。

##### ① 企業体質の改革

当社グループは、グローバル企業として生き残るための企業体質を確立強化するとともに、これらを支え続ける人材育成に努めます。

##### ② 新商品の企画・開発

電装品、発電機、冷蔵庫の各製品について、全世界のお客様と社会に貢献し、売上の拡大につながる新商品の企画・開発を進めます。

##### ③ 業務改革

お客様満足度を第一とした品質保証体制の強化、将来にわたって持続可能な企業としての原価構築・コスト競争力の強化、各種業務の生産性向上、IT改革等を推進いたします。

##### ④ グループ改革

国内外の販売・サービス体制の再構築、当社の子会社4社、仕入先、代理店・特約店との協業体制の見直しを行い「Win・Win」関係の再構築・強化を図ります。

また、上記「中長期的な改革」に加えて、当社グループは、企業価値を高め、株主重視・顧客満足・社会貢献の経営理念を実現するために、環境保全、製品の安全、コンプライアンス、安全・防災活動を含むリスク管理の徹底、内部統制体制の充実、企業倫理の向上、優秀な人材の確保と教育強化、社会貢献活動および適時適切な情報開示等に努めます。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループは、電装品・発電機・冷蔵庫の製造、販売を主な事業としておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品・事業内容
電装品	ディーゼルトラック・バス用电装品（スタータ、オルタネータ、リターダ）、汎用・舶用电装品、油圧機器用小型DCモータ、その他各種電子製品
発電機	可搬式発動発電機、可搬式製品用発電機
冷蔵庫	各種車両用・船舶用電気冷蔵庫
その他	情報処理関連事業、運送事業他

(6) 主要な営業所及び工場（平成21年3月31日現在）

①当社の主要な事業所

本社	群馬県太田市
営業所	東京事務所（東京都豊島区）
工場	新田工場（本社と同じ）

②子会社

株式会社エス・エス・デー	群馬県太田市
株式会社エス・テー・エス	群馬県太田市
エンゲル・ディストリビューション Pty. Ltd.	オーストラリア パース市
マーコン サワフジ Ltd.	イギリス ラットランド州

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
885 (347) 名	52 (△25) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
768 (340) 名	50 (△27) 名	40.8歳	17.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成21年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	780百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	540
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	500
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	285
株 式 会 社 群 馬 銀 行	280
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	180
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	140

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成21年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 21,610,000株 (自己株式24,614株を含む)
- ③ 株主数 3,421名
- ④ 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日 野 自 動 車 株 式 会 社	6,535千株	30.27%
株 式 会 社 デ ン ソ ー	2,000	9.26
本 田 技 研 工 業 株 式 会 社	1,300	6.02
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	600	2.77
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 ロ 4 G )	507	2.34
株 式 会 社 り そ な 銀 行	500	2.31
澤 藤 電 機 従 業 員 持 株 会	433	2.00
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	400	1.85
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	300	1.38
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 ロ )	278	1.28

(注) 出資比率は自己株式(24,614株)を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	高 田 清 志	経営全般、経営企画部・技術管理部担当
常 務 取 締 役	青 柳 豊	冷蔵庫事業統括、内部統制部・ 総務人事部・経理部・品質保証部・ 海外営業部担当
常 務 取 締 役	寺 澤 通 高	環境安全部・商品開発部・生産管理部・ 工務部担当
常 務 取 締 役	瀬 尾 信 一 郎	電装品事業統括、国内営業部・ 市販サービス部・購買部担当
常 務 取 締 役	中 川 幸 宏	発電機事業統括、電装開発部・ 汎用開発部・実験管理部・物流企画部・ 生産技術部・製造技術部担当、 事業統括部長
取 締 役	岡 崎 清 英	日野自動車株式会社 専務取締役
取 締 役	長 田 雅 裕	電装品事業副統括、技術管理部・ 実験管理部担当、商品開発部長
取 締 役	棚 橋 慈 孝	品質保証部・商品企画部担当、 品質保証部長
取 締 役	怒 寛	生産管理部・工務部・物流企画部担当、 物流企画部長
取 締 役	角 田 保 博	環境安全部・工場担当、工場長
取 締 役	渡 部 尚 由 紀	商品開発部・海外営業部・ 国内営業部担当、商品企画部長
取 締 役	加 藤 芳 宏	内部統制部・総務人事部・経理部担当、 経理部長
常 勤 監 査 役	登 坂 孝 之	
監 査 役	高 尾 光 則	株式会社デンソー 常務役員
監 査 役	吉 川 昭 彦	日野自動車株式会社 執行役員
監 査 役	竹 島 浩	

- (注) 1. 取締役岡崎清英氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役高尾光則氏及び吉川昭彦氏は、社外監査役であります。



② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位
板 倉 勝 洋	平成20年6月26日	任期満了	専務取締役
柴 田 政 春	平成20年6月26日	任期満了	専務取締役
鈴 木 政 勝	平成20年6月26日	任期満了	取締役
青 柳 豊	平成20年6月26日	辞任	常勤監査役
萩 原 文 二	平成20年6月26日	辞任	監査役

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	15名	118百万円
監 査 役	6名	13百万円
合 計	21名	131百万円
(うち社外役員)	(4名)	(1百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第94回定時株主総会において月額180万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第98回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。  
 4. 支給額には、以下のものも含まれております。  
 ・当事業年度に係る役員退職慰労金引当金として費用計上した290万円（取締役270万円、監査役20万円）

④ 社外役員に関する事項

ア. 取締役 岡崎清英

a. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

日野自動車株式会社の専務取締役を兼務しております。なお、日野自動車株式会社は当社の発行済株式の総数の30.27%保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会13回のうち6回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており

ます。また、常勤取締役と適宜打合せを行い、会社運営における助言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

イ. 監査役 高尾光則

a. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

株式会社デンソーの常務役員を兼務しております。なお、株式会社デンソーは当社の発行済株式の総数の9.26%保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会13回のうち10回に出席、監査役会13回のうち11回に出席し、経営者としての経験と見識に基づき、発言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

ウ. 監査役 吉川昭彦

a. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

日野自動車株式会社の執行役員を兼務しております。なお、日野自動車株式会社は当社の発行済株式の総数の30.27%保有しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

b. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会10回のうち8回に出席、監査役会10回のうち8回に出席し、経営者としての経験と見識に基づき、発言を行っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

(注) 監査役吉川昭彦氏は、平成20年6月26日開催の第112回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 会計監査人の名称

あらた監査法人

#### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬額
ア. 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	46百万円
イ. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記アの金額には、これらの合計金額を記載しております。
2. 上記イの金額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務に対する報酬等を含んでおります。
3. 当社の子会社のうち、エンゲル・ディストリビューション P t y . L t d . についてはPricewaterhouseCoopers (Australia)、マーコン サワフジ L t d . についてはPricewaterhouseCoopers LLP (UK) の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 社長は、コンプライアンスに関する体制を整備するために、各部に諸規程の整備・順守を徹底させ、必要な教育を実施させる。
  - イ. 社長は、取締役会規程・付議基準を整備させ、全取締役・各部の管理監督者に順守させる。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する体制
  - ア. 社長は、取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行にかかる文書その他の情報について、社内規程を整備させ、当該規程に従って適切に保管させる。
  - イ. 社長は、経営計画・利益計画を策定させ、関連する社内規程に従って適切に保管させる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程・体制
  - ア. 社長は、リスク管理を徹底するために、各部に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等の検討・整備を行わせ、必要に応じて所要の損害保険を付保する等によりリスクを極小化させる。
  - イ. 社長は、必要に応じて、防災計画の整備、危険物等の管理責任者の任命を行い、必要な損害保険に加入する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ア. 社長は、業務分掌規程に基づき各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、必要に応じて当該業務分掌を見直す。
  - イ. 社長は、前記②ーイで策定した経営計画・利益計画の進捗状況を管理し、必要に応じて所要の対策の立案・実行を指示する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ア. 企業集団における業務の適正を確保するために、社長は、関係会社（株主）から要求された事項を事前に報告・相談する。

- イ. 子会社の業務の適正を確保するために、社長は適任の取締役を当該子会社の非常勤取締役就任させる等の手段により牽制を図る。また、必要に応じて社長自らが当該子会社の非常勤取締役を兼務する。
  - ウ. 社長は、必要に応じて子会社からの情報収集及び子会社への情報提供を実施させる。
  - エ. 常勤取締役は、関係会社（株主）の常勤監査役から質問等を受けた場合は、直ちに調査し、回答する。
- ⑥ 監査役スタッフ及びその独立性に関する事項
- ア. 監査役職務を補助するために、事務補助員を置く。
  - イ. 前項の事務補助員については、取締役からの独立性を確保するため、人事については、事前に常勤監査役と協議する。
- ⑦ 取締役・従業員の監査役に対する報告体制、その他監査役の監査の実効性を確保するための体制
- ア. 常勤取締役・従業員は、定期・不定期に監査役（非常勤監査役を含む。以下、同じ。）に業務の執行状況を報告する。
  - イ. 常勤取締役・従業員の職務の執行状況等について監査役から質問等があった場合は、取締役・従業員は、直ちに調査し、回答する。
  - ウ. 常勤取締役は、監査役に対して、決算内容、重要な職務の執行状況等を報告する。

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>8,916</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,401</b>
現金及び預金	1,186	支払手形及び買掛金	4,207
受取手形及び売掛金	3,678	短期借入金	1,706
商品及び製品	2,040	未払法人税等	28
仕掛品	1,543	賞与引当金	270
原材料及び貯蔵品	211	製品保証引当金	96
繰延税金資産	2	その他の	1,092
その他	265	<b>固定負債</b>	<b>4,184</b>
貸倒引当金	△11	長期借入金	1,009
<b>固定資産</b>	<b>7,185</b>	長期未払金	1
<b>有形固定資産</b>	<b>4,463</b>	繰延税金負債	833
建物及び構築物	1,201	退職給付引当金	2,277
機械装置及び運搬具	1,557	役員退職慰労引当金	62
土地	1,040	<b>負債合計</b>	<b>11,585</b>
その他	663	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>105</b>	株主資本	3,323
投資その他の資産	2,616	資本金	1,080
投資有価証券	2,516	資本剰余金	117
繰延税金資産	27	利益剰余金	2,131
その他	73	自己株式	△6
<b>資産合計</b>	<b>16,102</b>	評価・換算差額等	1,068
		その他有価証券評価差額金	1,223
		為替換算調整勘定	△154
		少数株主持分	123
		<b>純資産合計</b>	<b>4,516</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>16,102</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		34,731
売 上 原 価		32,517
売 上 総 利 益		2,214
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,339
営 業 損 失		125
営 業 外 取 益		
受 取 利 息 配 当 金	93	
そ の 他	87	180
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7	
為 替 差 損	181	
そ の 他	36	224
経 常 損 失		169
特 別 利 益		
有 形 固 定 資 産 売 却 益	2	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	5	
製 品 保 証 引 当 金 戻 入 益	14	21
特 別 損 失		
有 形 固 定 資 産 処 分 損	42	
そ の 他	35	77
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		224
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	86	
法 人 税 等 調 整 額	1,320	1,406
少 数 株 主 利 益		39
当 期 純 損 失		1,670

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
平成20年3月31日 残高	1,080	117	3,932	△5	5,124
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△129		△129
当 期 純 損 失 ( △ )			△1,670		△1,670
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△1,800	△0	△1,800
平成21年3月31日 残高	1,080	117	2,131	△6	3,323

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日 残高	1,613	154	1,767	168	7,061
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△129
当 期 純 損 失 ( △ )					△1,670
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△389	△309	△699	△44	△744
連結会計年度中の変動額合計	△389	△309	△699	△44	△2,544
平成21年3月31日 残高	1,223	△154	1,068	123	4,516

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |              |  |
|--------------|--|
| ・連結子会社の数     | 4社   |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社エス・エス・デー<br>株式会社エス・デー・エス<br>エンゲル・ディストリビューションPty. Ltd.<br>マーコン サワフジLtd. |

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエンゲル・ディストリビューションPty. Ltd. 及びマーコン サワフジLtd. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算期末までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- |          |   |
|----------|---|
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>移動平均法に基づく原価法 |
| ・時価のないもの |   |

###### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品・仕掛品・

原材料

・貯蔵品

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）  
最終仕入原価法に基づく原価法

(会計方針の変更)

重要な資産の評価基準の変更

当社及び国内連結子会社は、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ90百万円増加しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、従来、機械装置の耐用年数を10年又は11年としておりましたが、平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当連結会計年度より、機械装置の耐用年数を7年に変更しております。

これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ112百万円増加しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備え、補修費の実績率に基づき、当連結会計年度の負担額を計上しております。

⑤退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建売上債権

③ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建売上債権について為替予約取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎として評価しております。

- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

**【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更】**

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用  
当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用しております。これに伴う、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

**【連結貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,080百万円  
2. 有形固定資産の国庫補助金による圧縮記帳額 57百万円

**【連結損益計算書に関する注記】**

通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額  
売上原価 130百万円

**【連結株主資本等変動計算書に関する注記】**

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	21,610千株	一千株	一千株	21,610千株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

平成20年6月26日開催の第112回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 129百万円
- ・ 1株当たり配当額 6円
- ・ 基準日 平成20年3月31日
- ・ 効力発生日 平成20年6月27日

**【1株当たり情報に関する注記】**

- (1) 1株当たり純資産額 203円48銭  
(2) 1株当たり当期純損失 77円40銭

**【重要な後発事象に関する注記】**

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>8,109</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,214</b>
現金及び預金	801	支払手形	726
受取手形	102	買掛金	3,489
売掛金	3,934	短期借入金	1,205
商品及び製品	1,368	1年以内返済予定長期借入金	500
仕掛品	1,520	未払金	219
原材料及び貯蔵品	141	未払費用	252
短期貸付金	3	預り金	145
その他の流動資産	251	賞与引当金	251
貸倒引当金	△13	製品保証引当金	33
<b>固定資産</b>	<b>7,227</b>	設備関係支払手形	389
<b>有形固定資産</b>	<b>4,275</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,166</b>
建物	1,038	長期借入金	1,007
構築物	107	繰延税金負債	832
機械及び装置	1,435	退職給付引当金	2,263
車両運搬具	21	役員退職慰労引当金	62
工具器具備品	318	<b>負債合計</b>	<b>11,380</b>
土地	1,014	(純資産の部)	
建設仮勘定	339	<b>株主資本</b>	<b>2,731</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>115</b>	資本金	1,080
ソフトウェア	106	資本剰余金	117
ソフトウェア仮勘定	2	資本準備金	117
その他無形固定資産	6	利益剰余金	1,540
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,835</b>	利益準備金	171
投資有価証券	2,496	その他利益剰余金	1,369
関係会社株式	49	別途積立金	2,510
関係会社出資金	218	繰越利益剰余金	△1,140
長期貸付金	7	<b>自己株式</b>	<b>△6</b>
その他投資	64	評価・換算差額等	1,223
<b>資産合計</b>	<b>15,336</b>	その他有価証券評価差額金	1,223
		<b>純資産合計</b>	<b>3,955</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>15,336</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		31,905
売 上 原 価		30,437
売 上 総 利 益		1,467
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,798
営 業 損 失		330
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	97	
そ の 他	102	199
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6	
為 替 差 損	195	
そ の 他	19	222
経 常 損 失		353
特 別 利 益		
有 形 固 定 資 産 売 却 益	0	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	6	
製 品 保 証 引 当 金 戻 入 益	14	20
特 別 損 失		
有 形 固 定 資 産 処 分 損	41	
そ の 他	35	76
税 引 前 当 期 純 損 失		410
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3	
法 人 税 等 調 整 額	1,313	1,317
当 期 純 損 失		1,727

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
平成20年3月31日 残高	1,080	117	117	171	2,010	1,215	3,397	△5	4,589
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△129	△129		△129
別途積立金の積立					500	△500			0
当期純損失(△)						△1,727	△1,727		△1,727
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	500	△2,356	△1,856	△0	△1,857
平成21年3月31日 残高	1,080	117	117	171	2,510	△1,140	1,540	△6	2,731

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 差 額	換 算 差 額 合 計	
平成20年3月31日 残高	1,613		1,613	6,202
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△129
別途積立金の積立				0
当期純損失(△)				△1,727
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△389		△389	△389
事業年度中の変動額合計	△389		△389	△2,247
平成21年3月31日 残高	1,223		1,223	3,955

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |           |   |
|-----------|---|
| 子会社株式     | 移動平均法に基づく原価法  |
| その他有価証券   |   |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、<br>売却原価は移動平均法により算定) |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法に基づく原価法  |

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |                      |  |
|----------------------|--|
| ・ 商品及び製品・仕掛品・<br>原材料 | 先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収<br>益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 貯蔵品                | 最終仕入原価法に基づく原価法                                   |

##### (会計方針の変更)

###### 重要な資産の評価基準の変更

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原価法によっておりましたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ90百万円増加しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

###### (追加情報)

機械及び装置については、従来、耐用年数を10年又は11年としておりましたが、平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当事業年度より、機械及び装置の耐用年数を7年に変更しております。

この変更に伴い、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ112百万円増加しております。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。



### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備え、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### (4) 製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備え、補修費の実績率に基づき、当期の負担額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により発生翌期から費用処理しております。

#### (6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 4. ヘッジ会計の方法

#### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

#### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	為替予約
ヘッジ対象	外貨建売上債権

#### ③ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建売上債権について為替予約取引を行っております。

#### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして評価しております。

### 5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

**【貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産の減価償却累計額		12,758百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務		
	短期金銭債権	1,295百万円
	短期金銭債務	46百万円
3. 有形固定資産の国庫補助金による圧縮記帳額		57百万円

**【損益計算書に関する注記】**

1. 関係会社との取引高		
	営業取引高	8,009百万円
	営業以外の取引高	101百万円
2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額		
	売上原価	130百万円

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	22,138株	2,476株	一株	24,614株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		百万円
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金繰入限度超過額		101
その他		91
小計		193
評価性引当額		△193
合計		—
繰延税金資産（固定）		
退職給付引当金超過額		969
役員退職慰労引当金繰入額		25
繰越欠損金		318
その他		11
小計		1,323
評価性引当額		△1,323
合計		—
繰延税金資産合計		
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金		△832
繰延税金負債合計		△832
繰延税金負債の純額		832

**【関連当事者との取引に関する注記】**

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 の兼任等	事業上の 関係				
その他の 関係会社	日野自動車(株)	72,717	ディーゼル 自動車他、 各種車輛の 製造、販売 及び修理	被所有 直接 30%	兼任2名	当社で製造 している自 動車用電装 品を同社に 納入してい る。	製品の販売	4,385	売掛金	323
							施設の賃貸	70	未収入金	5

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでおります。

## (2) 子会社等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)エス・ エス・デー	11	情報処理関 連事業	所有 直接 100%	兼任1名	当社の電算 機の運用管 理	電算機の 運用等	85	未払金	4
							出向者の 人件費並 びに土地 建物賃借 料の立替	214	未収入金	17
子会社	(株)エス・ デー・エス	11	運送事業	所有 直接 100%	兼任1名	当社の製品 の運送	製品等の 運送	197	未払金 支払手形	12 22
							出向者の 人件費並 びに土地 建物賃借 料の立替	29	未収入金	2
子会社	エンゲル・ ディストリ ビューショ ンPty. Ltd.	43	冷蔵庫事業	所有 直接 100%	兼任1名	当社の製品 の販売	製品の販 売	2,405	売掛金	865
							出向者の 人件費等 の立替	12	未収入金	2
							販売修理 費の業務 委託商	18	未払金	7
子会社	マーコン サワフジ Ltd.	290	発電機事業	所有 直接 59%	兼任1名	当社開発の 発電機用発 電体の製 造・販売	製品の販 売	899	売掛金	76
							出向者の 人件費等 の立替	9	未収入金	1

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 国内子会社との取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んでおります。

## 【1株当たり情報に関する注記】

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 183円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 80円2銭   |

## 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

澤藤電機株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      堀 江 正 樹 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員      公 認 会 計 士      小 澤 義 昭 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、澤藤電機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤藤電機株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結注記表に記載されているとおり、会社及び連結国内子会社は、当連結会計年度より、機械装置の耐用年数を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

澤藤電機株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	堀 江 正 樹 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	小 澤 義 昭 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、澤藤電機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

個別注記表に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、機械装置の耐用年数を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、澤藤電機株式会社平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、内部統制システム（会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5 月 18 日

澤藤電機株式会社 監査役会

常勤監査役 登坂孝之 ㊟

監査役 高尾光則 ㊟

監査役 吉川昭彦 ㊟

監査役 竹島浩 ㊟

(注) 監査役高尾光則及び監査役吉川昭彦は、会社法第 2 条第 16 号及び第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。

以上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行（いわゆる株券の電子化）されました。

これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主および実質株主名簿に関する規定の削除等の所要の変更を行うものであり、また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して、1年を経過する日までの間これを作成して備置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第7条（株券の発行）につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<u>第7条（株券の発行）</u> <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u>	（削除）
<u>第8条（単元株式数および単元未滿株券の不発行）</u> 1. 当社の単元株式数は、1,000株とする。 <u>2. 当社は、前条の規定にかかわらず、単元未滿株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについては、この限りでない。</u>	第7条（単元株式数）  当社の単元株式数は、1,000株とする。  （削除）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第9条（単元未満株式についての権利）            当社の株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利</li> <li>（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</li> <li>（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</li> </ol>	<p>第8条（単元未満株式についての権利）            当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利</li> <li>（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</li> <li>（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</li> </ol>
<p>第10条（条文省略）</p>	<p>第9条（現行どおり）</p>
<p>第11条（株式取扱規程）            当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>	<p>第10条（株式取扱規程）            当社の株主権行使の手続きその他株式に関する取扱いは、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>
<p>第12条（株主名簿管理人）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社は、株主名簿管理人を置く。</li> <li>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</li> <li>3. 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</li> </ol>	<p>第11条（株主名簿管理人）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社は、株主名簿管理人を置く。</li> <li>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</li> <li>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</li> </ol>
<p>第13条～第46条（条文省略）</p>	<p>第12条～第45条（現行どおり）</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p align="center">附則</p> <p>第1条  <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</u></p> <p>第2条  <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。</u></p>

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	高 田 清 志 昭和25年8月23日生	昭和48年4月 日野自動車工業株式会社 （現日野自動車株式会社）入社 平成12年6月 同社製品開発部開発企画室室長 平成13年6月 同社執行役員 平成15年6月 同社常勤監査役 平成18年6月 当社代表取締役社長 現在にいたる [現在の担当] 経営全般、経営企画部・技術管理部担当	15,000株
2	青 柳 豊 昭和21年7月10日生	昭和44年4月 当社入社 平成6年10月 当社第三事業本部製造部長 平成10年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常勤監査役 平成20年6月 当社常務取締役 現在にいたる [現在の担当] 冷蔵庫事業統括、内部統制部・総務人事部・ 経理部・品質保証部・海外営業部担当	14,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当 社の株式数
3	瀬 尾 信一郎 昭和27年10月13日生	昭和53年1月 当社入社 平成11年4月 当社第一事業本部営業部長 平成15年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 現在にいたる [現在の担当] 電装品事業統括、国内営業部・市販サービス部・ 購買部担当	12,000株
4	中 川 幸 宏 昭和27年1月29日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年10月 当社第二事業本部開発部長 平成16年3月 当社事業本部研究部長 平成17年4月 当社事業本部生産管理部長兼生産 本部生産技術部長 平成17年10月 当社生産技術部長 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 現在にいたる [現在の担当] 発電機事業統括、電装開発部・汎用開発部・ 実験管理部・物流企画部・生産技術部・ 製造技術部担当、事業統括部長	11,000株
5	岡 崎 清 英 昭和24年7月28日生	昭和47年4月 日野自動車工業株式会社 (現日野自動車株式会社) 入社 平成9年12月 同社小型工務部長 平成13年6月 同社執行役員 平成15年6月 同社常務執行役員 平成17年6月 同社専務取締役 現在にいたる 平成19年6月 当社取締役 現在にいたる	0株
6	長 田 雅 裕 昭和28年3月7日生	昭和53年4月 当社入社 平成11年7月 当社R開発室長 平成15年7月 当社技術研究部長 平成16年6月 当社取締役 現在にいたる [現在の担当] 電装品事業副統括、技術管理部・実験管理部担当、 商品開発部長	9,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
7	棚橋 慈孝 昭和23年2月21日生	昭和45年4月 日本電装株式会社 (現株式会社デンソー) 入社 平成9年7月 同社電機技術3部部長 平成11年1月 同社電機品質保証部品質保証室室長 平成16年9月 宇宙航空研究開発機構出向 平成18年4月 同社電機品質保証部主幹 平成19年1月 当社参与 平成19年6月 当社取締役 現在にいたる  [現在の担当] 品質保証部・商品企画部担当、品質保証部長	7,000株
8	角田 保博 昭和25年7月14日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年5月 当社品質保証部長 平成19年2月 当社生産本部副生産本部長 平成19年6月 当社取締役 現在にいたる  [現在の担当] 環境安全部・工場担当、工場長	9,000株
9	渡部 尚由紀 昭和31年5月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年10月 当社事業本部OEM業務部長 平成19年2月 当社電装品事業統括兼国内営業部長 平成19年6月 当社事業企画部長 平成20年2月 当社新規事業統括兼商品開発部長 平成20年6月 当社取締役 現在にいたる  [現在の担当] 商品開発部・海外営業部・国内営業部担当、商品企画部長	6,000株
10	加藤 芳宏 昭和33年12月8日生	昭和57年4月 当社入社 平成13年4月 当社第二事業本部事業企画部長 平成16年3月 当社事業本部事業管理部長 平成19年6月 当社経理部長 平成20年6月 当社取締役 現在にいたる  [現在の担当] 内部統制部・総務人事部・経理部担当、経理部長	7,000株

- (注) 1. 岡崎 清英氏は、日野自動車株式会社の専務取締役であり、同社は当社の発行済株式の総数の30.27%を有する株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 岡崎 清英氏は、社外取締役候補者であります。
4. 岡崎 清英氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 岡崎 清英氏は現在社外取締役であります。在任期間は本株主総会の終結の時をもって2年となります。
6. 岡崎 清英氏は、前記略歴のとおり、現在および過去5年間において、当社の特定関係事業者である日野自動車株式会社の業務執行者であります。
7. 岡崎 清英氏は、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は当該責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます寺澤通高氏、怒 寛氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
寺澤通高	平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 現在にいたる
怒寛	平成19年6月 当社取締役 現在にいたる

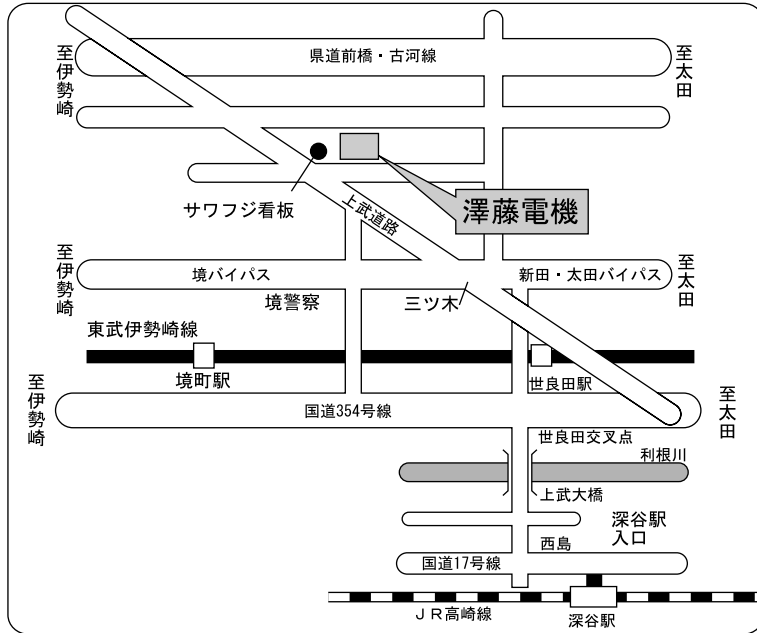
以上



## 株主総会会場ご案内図

会 場 群馬県太田市新田早川町3番地

T E L 0276(56)7111



### <交通のご案内>

- 東武伊勢崎線境町駅より、タクシーにて約10分
- J R 高崎線深谷駅より、タクシーにて約30分
- お車でご来場の場合、株主総会会場に駐車場をご用意してあります。

### (ご注意)

東武伊勢崎線境町駅には、急行・準急は停まりませんので、各駅停車をご利用下さい。